

ChatGPT-5.6が知財業務に 与える影響と実装戦略

高性能化とガバナンス統制を両立する戦略的プレイブック

Executive Summary: 現状認識と中核となるテーマ

パラダイムシフト

知財部門の役割の根本的变化

「自ら書く部門」から、生成物の「品質保証・権利整理・証拠化・説明責任を担う部門」への完全なシフト。

法的現在地とリスク

法的安定性の不均一

AI法はソフトウェア中心だが、特許法（発明者は自然人のみ）や著作権の侵害判断は個別事案依存。統制なき導入は知財リスクを増幅させる。

戦略的最適解

承認済みの統制環境への収斂

短期は「Enterprise/API」での限定導入による下書き自動化。中長期は「ログ保全・監査制度」を前提としたエージェント型への接続。

GPT-5.6: 技術的能力と実務上の評価マトリクス

	公式確認 (Official Facts)	実務評価・注意点 (Practical Reality & Risks)
データ 学習利用	Business/Enterprise/APIは既定で 学習不使用。	高機密用途における「 <u>第一候補</u> 」環境 として確定。
権利と 出力補償	出力は法令許容範囲で利用者に帰 属。API/Enterpriseに出力補償あ り。	第三者の権利侵害免責ではない。 商標、入力権利欠缺、Beta機能は 補償から「除外」される。 
ログと 監査証跡	Compliance Logsの標準保持期間 は30日。Programmatic Tool CallingはZDR互換。	発明者認定・訴訟対応のための 「長期保全」には、自社での別環境 への退避設計が必須。 
未指定領域	多言語法務ベンチマーク、説明 可能性の標準メタデータ。	PoC（概念実証）を通じた自社環境での 厳密な精度検証が不可避。

3つの導入シナリオと必須要件



限定利用シナリオ

Enterprise / API

対象業務

社内文書の要約、OA応答案の下書き、先行技術調査メモ。

必須要件

学習不使用、権限制御、ログ取得。



業務接続シナリオ

ChatGPT Work / Workspace agents

対象業務

案件管理・Office・文書管理システムとの直接接続、チーム横断の文脈取得。

必須要件

社内ツール横断でのアクセス権限（RBAC）の厳格な同期。



高機密シナリオ

API（厳格構成）

対象業務

未公開発明の詳細、M&Aデューデリジェンス、訴訟戦略。

必須要件

ZDR（ゼロデータ保持）、データレジデンシーの確保、厳格な契約統制。

知財業務プロセスの変革：作成から「検証」へのシフト



最大の制約「もっともらしい誤り（幻覚）」

OpenAI公式（System Card）でも捏造リスクが明示されている。出力本文の品質評価よりも、「根拠資料と照合できるプロセスの設計」が絶対条件となる。

領域別インパクトと導入の確度

影響度 (Impact)

3

DD・訴訟支援:
論点表・時系列表作成。
証拠管理とログ保全の
仕組み構築が前提。

4

発明者認定・AI帰属:
発明過程の監査証跡（
相談票、プロンプト履
歴）の必須化。

1

特許出願・審査対応:
明細書骨子作成、OA応
答案、翻訳補助。AI関
連出願等の複雑化する
技術処理に最適。

2

契約・ライセンス:
条項比較、逸脱検知の高
速化、交渉事前分析。

5

商標:
ブランド案生成は容易
化するが、最終的なク
リアランスは従来通り
人手が中心。

確度/実現性 (Certainty)

要注意領域: 著作権・営業秘密領域では、生成物の類似性確認や機密区分の入力制御といった「定常的な権利処理・説明責任」の業務負荷が新たに発生する。

日本法における中心論点と絶対的制約

著作権 (Copyright)

文化庁の見解

- 原則: 学習 (非享受) と生成 (類似性・依拠性) の分離。

 **レッドライン:** 既存著作物と類似する生成物を出力させる目的や、追加学習での意図的出力は「享受目的」とみなされる危険性大。

 **対策:** 「入力してよい資料」と「引用・生成根拠としてよい資料」の厳格な分離。

特許法・発明者認定 (Patent Law)

知財高裁判決 (2025年1月30日)

- 原則: 「発明者は自然人に限る」。AI自体を発明者とすることは現行法上不可。

 **レッドライン:** AIが着想を支援しても、人間の「実質的寄与」が証明できなければ権利化リスクが生じる。

 **対策:** 発明相談票、プロンプト履歴、採否判断メモの長期保存 (監査証跡) が必須。

情報管理と越境移転・プライバシー規制

公開情報

機密情報

個人データ

コンプライアンス・フィルター (Regulatory Directives)

- PPC (個人情報保護委員会) : 要配慮個人情報の入力に対する厳格な注意喚起
- 経産省・TMI指摘事項 : 委託整理、越境移転、ログ保存、セキュリティ水準の確保

許可ルート (入力可)

許諾済み自社コンテンツ、権利化済み公開資料
→ 限定・統制環境 (Enterprise/API) へ

ブロック / マスキング必須

未公開發明の詳細、第三者の営業秘密、未マスキングの個人データ
→ 入力禁止、またはZDR (ゼロデータ保持) 環境に限定

ガバナンス体制と責任分界点（誰が何を担うか）

知財部（IP Department）
Owner

利用対象業務の選定、出力された根拠資料のレビュー、
人間の寄与の証明（発明者認定）。

法務・コンプライアンス
（Legal & Compliance）
Co-owner

利用規程の策定、AI利活用契約の精査、越境移転対応、
秘密管理水準の定義。

情報システム / CISO
（IT / CISO）
Enabler（必須）

SSO/RBAC（アクセス権限）の管理、API/Enterpriseログの
自社退避（30日以上での長期保全設計）、接続アプリ審査。

事業部 / 研究開発
（Business / R&D）
User / Verifier

入力データの機密区分判定、AI成果物の事実確認・採否判断。

The “Four-Piece” Core Strategy: 日本企業向けの最適解

1

承認済み環境への 限定導入

消費者向け無料版を排除し、学習不使用・統制可能なEnterprise/API環境へ全社利用を収斂させる。

2

厳格な入力統制 の規程化

利用禁止データ、機密区分、個人データの取り扱いルールを策定し、システム的にブロックする

3

生成過程の 自社証跡化

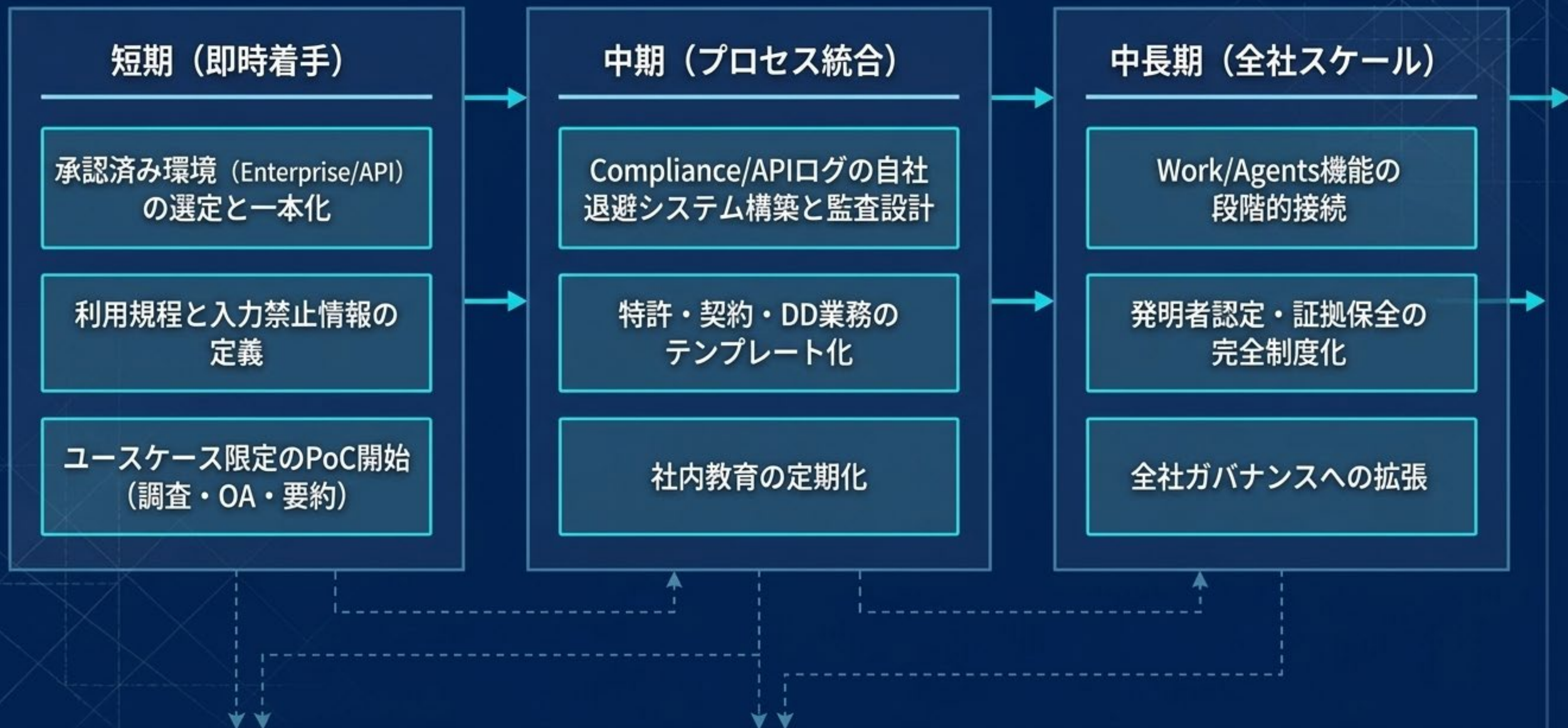
標準の30日ログに依存せず、プロンプト履歴や発明者認定メモを案件台帳と紐付けて自社退避・長期保存する。

4

人間の最終判断 の必須化

AIを「文章作成ツール」ではなく「ワークフローの一次処理」と位置づけ、対外提出前の人手レビューと根拠紐付けを絶対条件とする。

実装ロードマップ：GPT-5.6対応のタイムライン



導入前エグゼクティブ・チェックリスト

契約・システム (Contracts & Systems)

- ☐ データ学習利用の有無が明示的にオプトアウトされているか。
- ☐ データ越境移転（データレジデンシー）の要件をクリアしているか。
- ☐ 監査条項とログの長期保存（自社退避）が設計されているか。

情報管理 (Information Management)

- ☐ 機密情報の入力区分（未公開発明等のブロック）が定義されているか。
- ☐ 個人データ入力に対する委託整理・本人同意の指針があるか。

業務設計 (Workflow Design)

- ☐ 全ての対外文書において、人手による「根拠資料との照合」プロセスが組み込まれているか。
- ☐ AI出力の無審査での提出を禁じる「提出禁止ライン」が設定されているか。

知財管理 (IP Management)

- ☐ 著作権法に基づく入力制限（類似生成・意図的学習の禁止）が周知されているか。
- ☐ 特許出願における「自然人による発明」の寄与（プロンプト等）を記録する体制があるか。